

広報 かわぐち

No. 124
昭和59年

2月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場企画課
(〒949-75 025889(代)3111)

おれたちの学校が完成だ！

[1月9日 木沢小学校]



水野晴郎氏が来町します

...文化講演会...

日 時 3月18日 午後1時30分~

場 所 町民文化会館

演 題 「人生のめぐり逢い」

講 師 映画評論家 水野晴郎氏

保育所の
入所申請を
受け付けいたします

一、申請書提出期限
二月十日（金）厳守

二、提出場所
福祉課及び保育所
三、入所施設等
東部保育所
西川口保育所
田麦山保育所
上川保育所（新設）
木沢保育所
木沢・峠地区

中山地区
西川口地区
田麦山地区
上川地区

気遣いと工夫でわが家を暖かく



人口	6,623人	昭和59年1月1日現在
男	3,251人	
女	3,372人	
世帯数	1,515戸	

毎年、二月は渇水のピークとなり、水道の断水が多くなり、ご迷惑をおかけしております。

この原因を見ると、

①凍結し、融水後の水道施設から漏水が大きい。特に集会所等、日頃利用度の少ない施設に漏水が発生し、漏水量も大規模となる。

②凍結防止のため各家庭において台所の水を出しっぱなしにする。

③家庭や車庫の出入口等の凍結防止、消雪のため水道水を多量に利用している。

の三点が大きな要因となっています。

町も将来を長期的に展望し、生活環境の整備を図るべく、このほど「水道事業整備計画」を策定しました。しかし事業が完成するのは昭和六十一年の春となる予定です。

みんなで節水に努め、冬を乗り越えましょう。

なお、不凍水抜栓を企業課にて、あっせんしております。ご利用ください。

なまくら手当及び父子手当は毎年二月、六月、十月の三回に分けて、それぞれの月の前月までの四ヶ月分をまとめて支払います。（年度途中の認定者は、それぞれの月数分）二月期支払分をあなたの指定金融機関口座に振り込みます。

なお、個々の支払通知書は、これをもってかえさせていただきまます。

児童手当及び父子手当は毎年二月、六月、十月の三回に分けて、それぞれの月の前月までの四ヶ月分をまとめて支払います。（年度途中の認定者は、それぞれの月数分）二月期支払分をあなたの指定金融機関口座に振り込みます。

児童手当、父子手当受給者のみなさんへ

2月期支払日は
2月10日です

* 入所申請書は、福祉課及び各保育所に用意しております。

水が不足しています

節水にご協力ください

企業課

農地の賃貸借に 奨励金が出ます

町農業委員会

農地の賃貸借は、昭和54年春から「農用地利用増進事業」により、小作契約に奨励金が出ます。

農地の有効利用を図りましょう。

◎貸し手

- 農地法の許可がいりません。
- 期限がくれば、確実に返してもらえます。
- 農地流動化奨励金が交付される。

契約期間 3~6年 6~10年 10年以上
奨励金 1万円 2万円 3万円
(10a 当り)

◎借り手

- 農地法の許可がいりません。
 - 安心して利用でき、更新も可能。
- 賃借を希望される方で、相手が決っていない方も申し出て下さい。※申込みは地元農業委員、町農業委員会事務局へ。（産業開発課）

(3) 広報かわぐち 59. 2. 1

木沢小学校新校舎紹介

みんなで思いきり

おにごっこができる!!

1月4日引越し、1月9日入校

新校舎までのあらまし

- 昭和56年3月 学校教育施設整備5ヵ年計画策定
- 昭和58年4月 木沢小学校建設協力委員会設置
- 昭和58年5月1日 旧校舎から木沢集落開発センターへ引越し作業
- 昭和58年5月2日 木沢集落開発センターにて臨時校舎開設
- 昭和58年5月 新校舎計画図面説明会
- 昭和58年6月13日 新校舎国庫負担事業認定
- 昭和58年7月5日 本体工事契約・着工
- 昭和58年7月8日 電気工事契約・着工
- 昭和58年12月11日 新校舎へ引越し作業
- 昭和58年12月28日 新校舎竣工
- 昭和59年1月4日 新校舎へ引越し作業
- 昭和59年1月9日 新校舎開校

総事業費 153,663,000円

内 訳	設計監理費 5,200,000円
	本体工事費 131,963,000円
	電気工事費 14,500,000円
	備品費 2,000,000円



六年 小林勝枝さん

新校舎に入れてうれしい

新校舎に入ってとてもうれしい気持ちでいっぱいです。小学校生活もあと三ヵ月あまりで新校舎ができたので、よけいうれしく感じられます。新校舎になり、前よりもよくなったことが沢山あります。それは各教室にインターネットがついたことです。何か用事がある時などは、わざわざ下まで降りて、また、上がってくるということをしなくと

も、インターネットで知らせればいいので、先生方は便利そうです。その他、給食室から食堂に食事を運ぶリフトはとても便利です。木造校舎の時は、給食室から食堂へ運ぶ間に、はしを落としたり、おかげをこぼしたりということがありました。でもリフトで運ぶとこぼれないし、運ぶ時間も短時間ができます。とても便利なものがついてよかったです。

体育館には、固定してある鉄棒もあります。バスケットのゴール

もあります。長いつなも天井からつり下げられています。広さは木造校舎の時の二倍はあるので、休み時間になると、みんなで体育館に行って、バスケットボールや、おにごっこなどをして遊んでいます。広いので、一人つかまるのも、たいへんなので、鬼をふたりして、思いきり遊べて、とても楽しいです。

私たちのことを考えて、すばらしい校舎を造ってくださった町長さんははじめ、教育委員会、工事関係の人たち、それに協力してくれた村の人たちに、とても感謝しています。

卒業するまでの二ヵ月あまり、この校舎を大切に使いたいと思います。どうもありがとうございました。

授業も楽しく進む



▶ 静かで明るい図書室



▲ おもいきり遊べる体育館

子ども達は、五月以来八ヵ月間も、集落開発センターの、せまい仮住まいで勉強してきました。思いきり跳びはねることができる、体育館の完成こそ、毎日毎日、子ども達が待っていたことでした。

わずか、二十二人の全校生徒は上級生も下級生も、兄弟みたいに仲良します。先生も、生徒一人一人を良く知っているので、落ちこぼれの流行語に乗ることはあります。

せん。

一月四日は、出稼ぎ先からわざ

りおにごっこができる体育館と、温かい風の出る暖房の入った、三階建の校舎ができました。

木沢地区に、みんなで思いっきりおにごっこができる体育館と、温かい風の出る暖房の入った、三階建の校舎ができました。

わざ帰ったおとうさんや、先生、生徒のみんなで力を合わせて、雪の中を校舎の引っ越し作業をしました。

三学期の始業式は、新しい校舎で行われ、その後の学習の滑り出しが、極めて好調。

木沢校区は、当町の山間部にあり、全人口の5%を占め、年齢構成は、全町の構成に比し十八歳未満が六・三%低く、六十歳以上が四%高いという高齢地区。

新校舎建設が、教育効果の充実をねらったものであることはいうまでもありません。地区的活性化をはかり、若者を定着させる起爆剤としての効果にも大きな期待を寄せてています。

大好きな新校しゃ



二年 星野健志くん

つけられて、自由にあそべるのでうれしいです。

つぎに、きょうしつです。

一番気に入っているのはテレビです。新しいし、前のテレビよりもぐうづりがいいです。

そのほか、あたたかい風の出るだんぼうだし、黒パンも新しいし、まだサッシだし、ペランダもあります。

みんな、みんな大好きです。

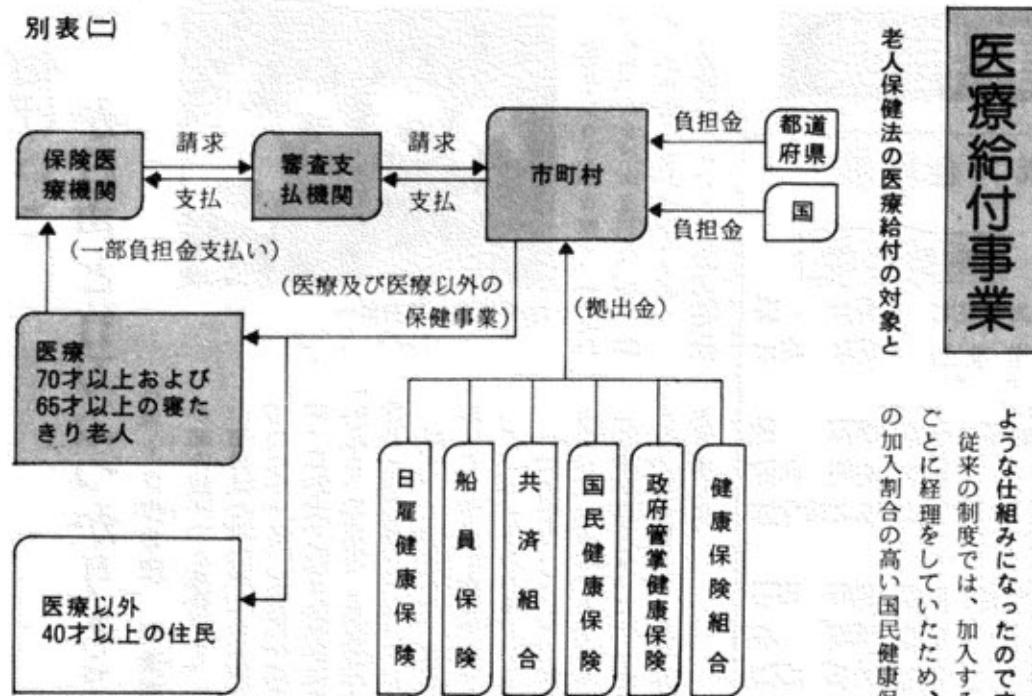
この大好きな校しゃで、一生けんめいあそんだり、べん強したりします。そして、この校しゃをだいじにし、いつまでもきれいにじておきます。

新校舎面積

川口町大字木沢 467 番地

校舎	719 m ² (712 m ²)
屋内体育館	493 m ² (323 m ²)
食堂	86 m ² (—)
計	1,298 m ² (1,035 m ²)

※ () 内は旧校舎保有面積



%減、受診率で三・八%の減少となっています。

老人医療費の減少の要因のすべてが、老人保健法に起因するともいえませんが、安易な受診を避け、自分自身の健康を守ろうという自觉がでてきたことは確かです。

なるのは何歳からですか。
七十歳以上の人及び六十五歳から六十九歳までの寝たきりの人などが対象となります。

職場の健康保険に加入している本人の場合も対象となります。

いざれの保険に加入していくもの対象となります。

老人医療費の費用の負担はどのような仕組みになったのですか。
従来の制度では、加入する保険ごとに経理をしていたため、老人の加入割合の高い国民健康保険が

この制度ができた背景には、人口構造の急速な高齢化（総人口に占める老人の割合が世界に例を見ない速さで上昇している）と経済の低成長により若い人達の負担が増えること及び国の財政事業の悪化などによるものがあります。

国民みんなが健康な老後をおくことができるよう、四十歳以上の人々を対象とした保健事業と、七十歳以上の老人に対する医療給付事業を二つの柱としています。

この制度では、老人の方にも無理のない範囲で医療費の負担をしていただくことになりました。

老人保健法についてのあらましを、ご説明します。

老人保健法が施行されて、この二月で一年になります。

この制度ができた背景には、人口構造の急速な高齢化（総人口に占める老人の割合が世界に例を見ない速さで上昇している）と経済の低成長により若い人達の負担が増えること及び国の財政事業の悪化などによるものがあります。

国民みんなが健康な老後をおくことができるよう、四十歳以上の人々を対象とした保健事業と、七十歳以上の老人に対する医療給付事業を二つの柱としています。

この制度では、老人の方にも無理のない範囲で医療費の負担をしていただくことになりました。

老人保健法についてのあらましを、ご説明します。

く、いつまでも健康を保つためには、壮年時代からの健康管理が大切です。

このため四十歳以上の人を対象に市町村が中心になり、予防からリハビリまで、一貫したきめ細かい健康管理を行います。

具体的には、どのような事業をするのですか。

く、いつまでも健康を保つためには、壮年時代からの健康管理が大切です。

このため四十歳以上の人を対象に市町村が中心になり、予防からリハビリまで、一貫したきめ細かい健康管理を行います。

具体的には、どのような事業をするのですか。



▲ 診察を受ける患者
(記事とは直接関係ありません)

健康チェック10問

健康全般

問

- 食事は普通においしいが、最近他人にやせたといわれる。
- 食欲がなく、最近他人にやせたといわれる。
- 食欲がないのに、最近急に太ってきた。
- 異常なほど食欲があり、最近急に太ってきた。
- 微熱があって、全身がだるい。
- 食欲がなく、全身がだるい。
- 頭痛がして、手足がしびれる。
- ノドがかわいて、手足がしびれる。
- 健康診断を一年一回受けて、医者にかかるのを自慢している。
- 健康には自信があるので、医者にかかりたいんでいる。

判定

- ①、②、③、⑦、⑧の人は一度医者へ行く。
- ④の人はステロイド剤というくすりを服用していれば、このようなことがある。
- ⑤の人は数日様子を見て、よくならなければ医者へ行く。
- ⑥の人は数カ月様子を見て、よくならなければ医者へ行く。
- ⑨の人は健康保持のために理想のタイプです。
- ⑩の人は40歳過ぎたら年一回健康診断を受けて、健康であることをうらづけるようにしましょう。
- ①から⑩の人も、痛くも、かゆくもなく、早期発見しか手のない、がんという病気のこともあります。

重い負担となっていました。

新制度では、社保、国保などすべての保険者が共同して市町村に提出金を出して、国、県の負担金とあわせて、市町村が医療機関に支払いを行います。（別表(二)）

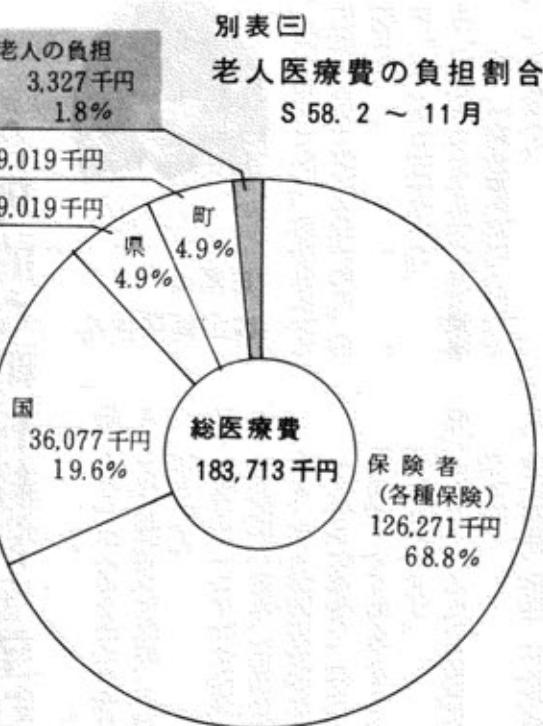
老人医療の個人負担は、どの程度ですか。

外来の場合、一つの医療機関に一ヵ月四百円（同じ病院でも診療科が異なるごとに四百円）支払いま

入院の場合は、入院した日から二ヵ月間、一日当たり二百円の負担をしますが、二ヵ月を超える期間については、支払いは不要となります。（別表(三)）

自分が加入している保険の、「保険証」と市町村から交付された、老人保健法の「健康手帳」を医療機関に提示します。

この制度の目的を一口で言うと、健康に対する自觉を促し、健



昭和五十八年度、四月一日現在における保健事業の対象者数は、千六百七十人で、十二月末までの保健手帳交付数は、五百八十二冊となっています。

健康診査では、どのような診査が行われるのですか。また、それは無料なのですか。

一般健康診査と、精密診査、胃がん検診、子宫がん検診などがあり、個人からも経費の一部を負担していただきます。（別表(一)）

別表(一)

健診の対象者及び実施状況

負担金の種類	金額
一般健康診査	一〇〇円
精密診査	八〇〇円
循環器検査	一〇〇円
貧血検査	八〇〇円
肝機能検査	三〇〇円
血糖検査	八〇〇円
胃がん検診	一、一〇〇円
子宮がん検診	八〇〇円

昭和五十八年度では、健康教育では十二月末までに、三十五回で、参加延員は、千百五十二人です。

健康相談は、六十一年で、参加延員二千二百六十一人となっています。

健康診査については、対象者には個人通知を出すのですか。

一般健康診査については、対象者には個人通知を出すのですか。

健康診査については、全世帯を対象に、チラシを配布します。精密切診、がん検診について個人通知します。

健康教育、健康相談の開催状況はどうですか。

昭和五十八年度では、健康教育では十二月末までに、三十五回で、参加延員は、千百五十二人です。

健康相談は、六十一年で、参加延員二千二百六十一人となっています。

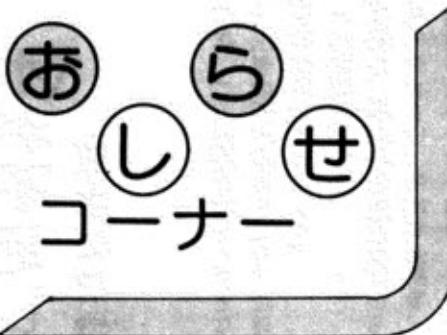
健康診査については、対象者には個人通知を出すのですか。

ねたきり老人の方には、平均二ヵ月に一度、健康診査の結果、要注意者は一度、訪問指導を行っています。

それでは、老人の医療費はどうになっています。

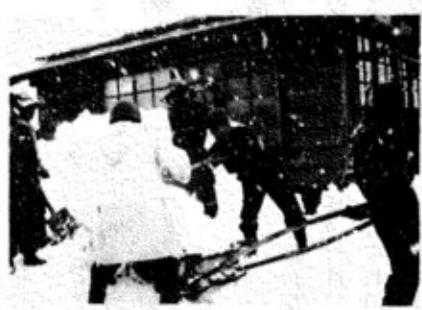
一年という短期間で、結論を急げるのは早いのですが、昨年二月から十一月末までの老人医療費は、一昨年同期に比べ医療費は、一二・六

40歳代の健康への関心度高まる



古い写真 さがしています

町史編さん室



▲ 38豪雪に自衛隊が応援

町史編さん室では明治・大正・昭和の写真をさがしています。

例えば戦前戦後の風俗写真、今はもうない家屋の写真、すでに変り果てに風景写真、四季折り々々の服装写真、年中行事、作業風景、機械……など、何でも結構です。

めずらしくなくともよいです。ぜひお見せいただきたいと思います。

ご連絡は町民文化会館内町史編さん室(電話 4030)か、役場企画課(電話 3111)までお願いいたします。

両氏の父、故佐藤与司男氏は、

このほど、田麦山地区の佐藤与喜男、秀雄両氏(信越工業株本社工場・代表取締役)により、故佐藤与司男氏の香典の一部から、町に対し「福祉の充実に役立て欲しい」として、現金百万円の寄附がありました。

▲ 町へ百万円寄附された
佐藤与喜男・秀雄の両氏

佐藤氏町へ百万円寄付

福祉の充実に役立てほしいと…

上げ通じる町財政の折、福祉の充実に有効に活用させていただきます。」と、あいさつしました。

町では、この好意に対し、町褒賞条例により、近く遺族を招いて表彰することを決定しました。

このことに對し、青柳町長は、「お二人のご芳志に深く感謝申します。」と、あいさつしました。

氏の志を永く受け継ぐために、今回の寄附がなされたものです。

この志を受け継ぐために、横道隆氏として働き、自治の確立に尽きました。

横道氏の志を永く受け継ぐために、青柳町長は、「お二人のご芳志に深く感謝申します。」と、あいさつしました。

町では、この好意に対し、町褒

税

納期限 暦に記す 母の知恵

(中学生の入選作品より)

所得税や町・県民税の申告時期になりました。昨年一年間の収入と支出の資料に基づいて2月中旬から3月15日までに、所得税、贈与税は小千谷税務課へ。町・県民税は町役場税務課に申告してください。

なお、所得税の確定申告書を提出すれば、改めて事業税や町・県民税の申告をする必要はありません。税は町役場税務課に申告してください。

町・県民税の申告巡回相談は、2月14日からあります。出されば、改めて事業税や町・県民税の申告をする必要はありません。

は町・県民税の申告が必要です。申告に必要なもの

①収入と支出の資料
②給与支払等の源泉徴収票
③雑損・医療費・社会保険料・生命保険料など証明できる資

料
④被保険者証
⑤印かん

等持参の上、該当する会場へお出かけください。

その他の
①確定申告の受付を行います。
②還付申告の相談をされる方は、本人または家族であるとの確認ができる書類を持参してください。(運転免許証、健

日時 2月20日
場所 町商工会館

納 税 相 談

AM 9:30 PM 3:00

期間中の
納税相談
お願い

月3日)は税務課の職員が各地区に出てきます。

計画された日時にどうしても都合できない方は、3月15日までにできるだけ早目に役場税務課へお出ください。

そのため、役場へ申告においてになつても相談に応じられない場合もあります。

申告時期				
贈与税				3月 15 まで
2月1日～3月15日				
所得税				2月16日～3月15日
町・県民税				2月14日～3月15日
地区巡回相談				
2月14日から				

昭和59年度住民税申告相談日程

期日	地 区 名	時 間	会 場
2月14日(火)	長 坂	9:00～11:30	和南津集落開発センター
	下 村	1:00～ 4:00	
2月15日(水)	野 田	9:00～11:30	野田公民館
	上 河 原	1:00～ 4:00	和南津集落開発センター
2月16日(木)	八 部 場	9:00～11:30	八部場会館
	小 和 北 相 川 口	1:30～ 4:00	相川口公民館
2月17日(金)	牛 ケ 首	9:00～11:00	牛ヶ首会館
	竹 田	1:30～ 4:00	竹田集落センター
2月18日(土)	新 敷	9:00～11:30	新敷集会所
	岩 出 原 山 / 相 川 団 地	1:30～ 4:00	岩出原集会所
2月19日(日)	中 新 田	9:00～11:30	中新田集会所
	荒 星	1:30～ 4:00	西川口集落開発センター
2月21日(火)	貝 之 泽	9:00～11:00	貝之澤公民館
	原 新 田	1:30～ 4:00	原新田集会所
2月22日(水)	大 谷 内	9:00～11:30	田麦山生活改善センター
	大 形	1:00～ 4:00	
2月23日(木)	田 中	9:00～11:30	田麦山生活改善センター
	前 原	1:00～ 4:00	
2月24日(金)	小 高	9:00～11:30	小高集落開発センター
	中 山	1:30～ 4:00	中山公民館
2月25日(土)	川 口 5	9:00～11:30	町総合福祉センター
	川 口 6, 7 川 口 駅	1:00～ 4:00	
2月26日(日)	川 口 1 川 口 2	9:00～11:30	町総合福祉センター
	川 口 3 川 口 4	1:00～ 4:00	
2月27日(月)	武 道 廉	9:00～11:30	武道廉公民館
	牛 ケ 島	1:30～ 4:00	牛ケ島公会堂
2月28日(火)	峠	9:30～11:00	峠会館
	木 沢	9:00～ 4:00	木沢集落開発センター
2月29日(水)	相 川 2	9:00～11:30	相川集落開発センター
	相 川 1	1:00～ 4:00	
3月 1 日(木)	川 岸	9:00～11:30	川岸集会所
	西 倉	1:30～ 4:00	西倉地蔵堂
3月 2 日(金)	荒 谷	9:00～11:30	荒谷会館
	相 川 3	1:30～ 4:00	天納会館
3月 4 日(土)	全 町	9:00～ 3:00	川口町総合福祉センター

● 当日会場に来られない方は3月4日(日)町総合福祉センターで申告相談をして下さい。
※ やむをえず一部日程の変更があります。

スリップ事故多発中

町選挙管理委員長に

横道 隆氏

川口町選挙管理委員会委員長として、1月11日付で、横道隆氏(57歳・相川一)が選任されました。

今回の改選は、大渕有澄氏の勇退に伴うものです。

横道氏は、昭和35年11月20日から引き続き七期、選挙管理委員として就任。昭和42年11月20日以来、委員長職務代理者として四期、重責を全うしてこられました。

誠実で温厚な人柄とともに、明るく正しい選挙を基本姿勢として功績は高く評価されており、今後の選挙管理執行における活躍が期待されています。

国鉄荷物営業 2月より廃止します

越後川口駅

永年に亘り、国鉄荷物をご利用いただきありがとうございました。

このたび、荷物のご利用が著しく少くなりましたので、昭和59年2月1日から当駅の荷物及び携帯品一時預りの取扱いを廃止させていただきます。

栄養士をめざす

北里保健衛生専門学院

高校卒業程度の学歴を持つ者

入学資格

学生募集

高校の推せんによる者

就職先をあつせんします。

申込み・問い合わせ

二回目締切り

二月
十九日

三月二十五日

△ 申込み・問い合わせ

△ 定員
100名(二年制)

△ 願書受付

△ 入学資格